

下野市議会における検討経過について

1. 検討経緯 (背景)

市議会議員は、市民の代表として、より良い市政運営と市民福祉の向上のため、議会定例会や委員会はもちろんのこと、地域において積極的な議員活動を行っています。その活動については、時代の変化とともに、市民ニーズの複雑化・多様化により、広範囲かつ専門性が増しており、知識の習得は不可欠となっています。

また、市の行財政運営の監視機能の強化及び議会のさらなる活性化を図るためには、活動に専念できる環境づくりと幅広い人材の確保が必要となっています。

(検討経過)

これまで市議会では、平成18年1月の合併以降、議員定数は現在の18名まで削減してきましたが、議員報酬の改定については、たびたび議会内で検討を行っていたものの、現在まで20年間据え置きとなっております。

近年の物価高騰や最低賃金の上昇等の社会情勢の変動や、安定した議員確保の観点等を踏まえ、令和4年6月24日に設置した下野市議会活性化特別委員会において、改めて議員報酬のあり方について検討を行ってきたところであります。

(裏面参照)

検討にあたりましては、専門的知見を有する学識経験者の意見や、本市議会議員一人当たりの年間活動量や報酬額について、県内市議会及び類似団体議会との比較を行うほか、議員報告会や市議会主催の講演会において、市民の意見を聴取するなど、多方面から検討を重ねてきたところであります。

(検討結果)

議員が市民福祉の向上を目指し最良の意思決定を行うためには、時代の変化に即した議員活動が必須であります。さらには、今後議員を志す優秀な人材を確保のするためにも、議員活動に専念できる環境を確保していく必要があります。

そのため、市議会議員としての役割と職責に相応しい報酬額への引き上げを行い、令和8年4月の一般選挙より選出される議員から適用できるよう求める結論に至ったものであります。

こうしたことから、このたび、下野市特別職報酬等審議会に審議を委ねるものであります。

議員報酬に関する協議等の経過

実施日	会議等の名称	内 容
R6.4.26	議会活性化特別委員会	議員報酬及び政務活動費の見直し方法について、次回会議までに、各会派等で協議の進め方について話し合うことを決定した。
R6.5.23	議会活性化特別委員会	議員報酬及び政務活動費の検討方法について、意見多数であったため、再度会派で検討することとした。
R6.6.12	議会活性化特別委員会	議員報酬及び政務活動費の検討方法について多数決の結果、議員報酬の引き上げに向け検討していくこととし、政務活動費について今任期中の要求はしないことを決定した。
R6.9.24	議会活性化特別委員会	議会のさらなる活性化や、今後議員を志す優秀な人材確保のためにも議員報酬額を引き上げる方針を決定した。改定時期は、令和8年4月の一般選挙より選出される市議会議員から適用することを決定した。
R6.11.30	【第1部】 市議会主催講演会	議員の多様ななり手の創出と真に住民福祉の向上に向けた議会の役割を果たすため、議員報酬をはじめとする環境整備を今後どのように行っていくべきか、市民と一緒に考える講演会を開催した。 ◇講師：江藤俊昭氏 ◇演題：「ミライの議会議員の在り方について」 ～地方議員のなり手不足の解消に向けて～
	【第2部】 議員研修会	議会活性化特別委員会で協議している議員報酬額の見直しについて、全国の取組状況や見直し方法を参考事例に助言をいただいた。
R7.2.14	議会活性化特別委員会	報酬額引き上げの根拠と引き上げ額について、県内及び類似自治体の報酬額や議会講演会及び研修会、議会報告会・意見交換会アンケート結果を参考に、各会派等において検討することとした。
R7.3.17	議会活性化特別委員会	会派等の意見の調整を行い、議員報酬額は下野市特別職報酬等審議会に委ねることとし、金額の提示はしないこととした。